

「女性活躍推進」 の実態調査にご協力お願いします！

～ 企業の皆様のご意見をお聞かせください ～

【(調査票) 発送:6月15日(水) ご回答:7月5日(火)〆切】

広島県では、働きたい女性がいきいきと活躍できる社会の実現を目指して、様々な取組を実施しています。また、平成27年9月には「女性活躍推進法」(*)が施行されるなど、「職場における女性の活躍」への期待が高まっており、本県としても、これまでの取組を一層進めていきたいと考えております。

このため、県内の状況を把握するための調査を実施いたします。この調査は、今後の県内における女性活躍推進への取組や施策を進めていく上で、非常に重要な調査です。

6月15日(火)に調査票を発送させていただく予定としておりますので、該当企業の皆様におかれましては、ご多用中誠に恐縮ですが、本調査回答への御協力をお願い申し上げます。

※正式名称:「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、事業主に対し女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表することが義務付けられています。(常時雇用する労働者が300人以下の企業は努力義務)

区分	調査内容
調査対象	経済センサスデータを用いて抽出した県内企業(6千社程度) ※県内に本社・本店を有する従業員数30人以上の全企業・団体、及び30人未満の企業・団体から抽出
調査内容	(1)事業主調査 ・女性管理職登用の実態や課題 ・女性活躍推進に向けた計画作成などの取組 ・女性活躍に対する行政への支援要望メニュー など (2)従業員調査 事業主調査の対象企業に雇用されている従業員の方から各1名 ①女性管理職、②男性管理職、③女性非管理職、④男性非管理職 ・キャリア形成への意識 など
調査票 発送時期	6月15日(水) ※委託業者(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))から企業の皆様に直接送付
調査票 提出期限	7月5日(火) ※同封の返信用封筒(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)宛)により返送